

## 【第 8 次交通安全基本計画の概要】

### 道路交通の安全

#### 1. 道路交通事故のない社会を目指して

- 人命尊重の理念に基づき、究極的には、交通事故のない社会を目指す。
- 今後は、死者数の一層の減少に取り組むことはもちろんのこと、事故そのものの減少についても積極的に取り組む必要がある。

#### 2. 道路交通の安全についての目標

- ① 世界一安全な道路交通の実現を目指し、24 時間死者数を 5,500 人以下にする。  
(30 日以内死者数等を同様に減少させる)
- ② 死傷者数を 100 万人以下にする。

#### 3. 道路交通の安全についての対策

##### < 4 つの視点 >

- ① 少子高齢社会への対応
- ② 歩行者の安全確保
- ③ 国民自らの意識改革
- ④ I T の活用

##### < 8 つの柱 >

- ① 道路交通環境の整備
- ② 交通安全思想の普及徹底
- ③ 安全運転の確保
- ④ 車両の安全性の確保
- ⑤ 道路交通秩序の維持
- ⑥ 救助・救急活動の充実
- ⑦ 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進
- ⑧ 研究開発及び調査研究の充実